証券コード　6189
平成28年12月５日

株　主　各　位

東京都千代田区富士見二丁目14番36号
株式会社グローバルグループ
代表取締役　中　正　雄　一

第１回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第１回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月19日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年12月20日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区富士見二丁目14番37号
富士見イーストB1会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

３．目的事項
報告事項　１．第１期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第１期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
議案　取締役2名選任の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
○本招集ご通知に際して、株主の皆様に提供すべき書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、当社ウェブサイトに掲載をさせていただいておりますので、本招集通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集通知

の提供書面は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
○株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　http://www.globalg.co.jp

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

１．企業集団の現況

⑴　株式会社グローバルグループの発足

当社は、平成27年10月１日に株式移転により株式会社グローバルキッズ及び株式会社ろくの完全親会社として設立されました。

当社グループは、子会社の経営管理を行う当社と、主に保育所を運営する株式会社グローバルキッズ、株式会社ろくの３社体制で、保育施設運営事業を強化するとともに保育周辺事業等への展開を進め企業価値の向上に取り組んでまいります。

なお、連結の範囲に実質的な変更はありませんので、本通知書においては参考として株式会社グローバルキッズの平成27年９月期の連結業績との比較を前期比として記載しております。

⑵　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策等を背景に緩やかな回復基調がみられたものの、円高の進行や中国経済の成長鈍化等による海外経済の下振れ懸念から、企業の生産抑制や個人消費の鈍化傾向がみられ先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の中、子育て支援事業を取り巻く状況は、首都圏を中心に待機児童解消に向けた保育所増設に力を入れる自治体が以前にもまして増えてまいりました。また、政府が目玉政策として掲げた「一億総活躍社会」に保育士の処遇改善など子育て支援に関する施策が盛り込まれたほか、東京都においては保育所整備の補助拡大を打ち出すなど子育て支援事業者の社会的役割は一段と高まっております。

このような状況下、当社グループは東京都や神奈川県、千葉県、大阪府において、保育所及び学童クラブの開設を進め、当連結会計年度は以下のとおり保育所15施設、学童クラブ１施設を新規開設いたしました。

(保育所)
東京都
グローバルキッズ北池袋保育園
グローバルキッズ飯田橋こども園
グローバルキッズ江東亀戸サテライト竪川園
グローバルキッズ大森西園
グローバルキッズ西池袋園
グローバルキッズ東長崎園
グローバルキッズ王子園
グローバルキッズ奥戸園
グローバルキッズ南葛西園
グローバルキッズ武蔵小金井園
グローバルキッズ神田駅前保育園
グローバルキッズ世田谷四丁目園
神奈川県
グローバルキッズ大口園
千葉県
グローバルキッズコトニア西船橋園
大阪府
グローバルキッズ東淡路園
(学童クラブ)
東京都
常盤台小学校あいキッズ

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,113百万円（前連結会計年度比46.2%増）、営業利益は340百万円（同1,405.2%増）、経常利益は2,000百万円（同77.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,358百万円（同153.6%増）となりました。

なお、当社グループは「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、事業別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,518百万円で、その主なものは次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	設備の形態	投資金額（千円）
子育て支援事業	江東亀戸サテライト堅川園	認可保育所	814,189
	飯田橋こども園	認定こども園	276,651
	西池袋園	認可保育所	178,303
	奥戸園	認可保育所	137,305

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資による1,250,000株の新株発行により2,300百万円の資金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成27年10月１日に株式移転により株式会社グローバルキッズ及び株式会社ろくの完全親会社として設立されました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑶ 財産及び損益の状況

区　　分	第 9 期 (平成26年９月期)	第 10 期 (平成27年９月期)	第 1 期 (当連結会計年度) (平成28年９月期)
売　上　高(千円)	4,687,261	6,917,092	10,113,772
経 常 利 益(千円)	336,650	1,128,949	2,000,532
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	25,950	535,902	1,358,896
１株当たり当期純利益　(円)	86.50	1,771.09	179.97
総　資　産(千円)	4,987,103	7,500,916	11,914,043
純　資　産(千円)	190,571	1,423,563	5,242,834
１株当たり純資産　(円)	631.78	4,171.36	641.84

(注) １．第９期及び第10期は株式会社グローバルキッズの連結数値となります。
２．株式会社グローバルキッズは、第９期より連結計算書類を作成しております。
３．株式会社グローバルキッズは、平成27年３月20日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行いましたが、第９期の期首に当該分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。
４．当社は、平成27年12月18日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行いましたが、第１期の期首に当該分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。

⑷ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社グローバルキッズ	30百万円	100%	子育て支援事業
株式会社ろく	44百万円	100%	子育て支援事業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社グローバルキッズ
特定完全子会社の住所	東京都千代田富士見二丁目14番36号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,443百万円
当社の総資産額	3,953百万円

⑸ 対処すべき課題

我が国は安倍政権における成長戦略の1つとして女性が輝く日本を念頭に「待機児童の解消」「職場復帰・再就職の支援」「女性役員・管理職の増加」に向けた対策が進められています。このように保育事業に対する国の関心が高まる中で、当社グループとしてさらなる事業拡大に向けた重要課題として以下の点に取り組んでまいります。

① 戦略的な地域展開

当社グループは、これまで待機児童が集中する東京都23区などの首都圏都心部を中心に運営施設の拡大に努めてまいりました。今後、中長期的には少子化や待機児童の解消により児童等の獲得が難しくなる懸念がありますが、首都圏都心部においては、他の地域に比べ児童の確保に優位性があると見込んでおり、引き続き当該エリアを中心に新規施設の開設に注力していく方針です。

一方で、地域的な拡大も意図し平成27年9月期より大阪府での開設も始めております。今後も、首都圏以外では大都市を中心に検討を進める予定です。

[全国及び東京都における待機児童数]

	平成26年4月1日時点		平成27年4月1日時点		平成28年4月1日時点	
	待機児童数	割合	待機児童数	割合	待機児童数	割合
東京都	8,672人	40.6%	7,814人	33.7%	8,466人	36.0%
全国	21,371人	100.0%	23,167人	100.0%	23,533人	100.0%

出所：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（平成28年４月１日）」
東京都「都内の保育サービスの状況について」

② 採用力の強化等を通じた人材の確保

運営施設数の増加により、保育士資格を有する優秀な人材の確保が急務であります。しかしながら、保育士資格を有する求職者が不足していることから、特に首都圏においては、年々、採用が難しくなる傾向にあります。そのため、これまでの経験者を中心とする採用に加え、今後は新卒者の採用にも注力することで採用力の強化に努めます。また、雇用保険を受給できない求職者向けに保育補助養成科等の訓練を行っておりますが、修了生の希望等を踏まえたうえで当社で採用するなど、採用の多様化にも注力し

ます。
　なお、社員寮などの福利厚生や海外研修などの研修制度の充実、処遇改善等を通じた魅力ある就労環境の提供を通じて人材の長期雇用にも努めます。

③ 人材育成力の強化
　子ども・子育て支援制度などの国や自治体の保育方針に関する勉強会や保育士試験の講座、アレルギー研修等、各職位に応じた研修カリキュラムの充実や研修参加の推奨により、施設長等、管理職水準の人材の早期育成体制の強化を目指します。また、ヨーロッパの保育所において現地の多様な保育を学ぶ海外研修を通じて、当社グループにおける保育の幅を広げる取り組みを実施しております。

④ 保育の質の維持・向上
　運営施設数が増加する状況でも、優秀な人材の採用や育成の強化、及び、諸施策を通じた長期雇用の促進により、保育士の質の維持・向上を図ります。具体的な施策として、各職位における職務内容や人事評価制度の精緻化、処遇改善等を検討してまいります。これに加え、第三者評価を通じた利用者からの指摘事項の改善等を定期的に行います。また、当社グループの保育方針をより一層、浸透させるため、施設長や本部スタッフに対する研修の実施を進めてまいります。

⑤ 施設数増加に伴う効率的な事業運営の推進
　運営施設数の増加に伴い、備品購入等における規模のメリットの享受や、運営業務の一元化、システム導入等を積極的に推進することで、運営コストを抑制しながら効果的・安定的な事業運営が行えるよう努めます。

⑥ 安定的な資金調達の確保と財務基盤の強化
　当社グループは、現在、各施設の開発資金や運転資金の確保を、主に金融機関からの借入に依拠しております。今後も、積極的に開発を進め、安定した事業運営を行うためにも、諸施策を通じた安定的な資金調達の確保を図るとともに、収益力の向上による財務基盤の強化に努めます。

⑦ 事業の拡大と安定化

当社グループの収益は、現在、概ね子育て支援事業に依拠しており、国や自治体の政策等に大きく影響を受けている状況です。当該状況を踏まえ、当社グループでは子育て支援事業以外に保育に関連する周辺事業を中心に収益基盤の拡充に取り組んでおります。具体的には、保育士育成事業や、コンサルティング事業、食育事業、研修事業等の拡大・参入等を検討してまいります。

また、新規の保育施設については、安定的な運営が見込みやすい認可保育所を中心とすること及び、認可以外の既存施設についても認可保育所へと転換を進めることで、収益基盤の一層の安定化に努めます。

⑹ 主要な事業内容（平成28年９月30日現在）

事業区分	事業内容
子育て支援事業	保育所等の運営を主な事業とする子会社の経営管理及びそれに付帯する業務等

⑺ 主要な営業所及び工場（平成28年９月30日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区

② 子会社

株式会社グローバルキッズ	本社（東京都千代田区）
株式会社ろく	本社（東京都足立区）

⑻ **使用人の状況**（平成28年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,456名（621名）	384名増（172名増）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．当社グループは、子育て支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
３．前連結会計年度末と比較して従業員数が384名、パート及び嘱託職員が172名増加しておりますが、これは子育て支援事業における業容拡大によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5（0）名	－	48.4歳	0.9年

（注）１．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．当社は、平成27年10月１日に共同株式移転により設立されたため、前事業年度末増減はありません。

⑼ **主要な借入先の状況**（平成28年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,318,706千円
株式会社三井住友銀行	500,873千円
株式会社新生銀行	435,594千円

⑽ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所によりご承認いただき、平成28年３月18日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成28年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　　20,000,000株

② 発行済株式の総数　　8,168,560株

（注）１．平成28年３月17日付の公募増資により、発行済株式の総数は1,250,000株増加しております。

２．平成27年12月18日付で普通株式１株につき20株の割合で株式分割を行っております。

③ 株主数　　2,265名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社なかや	3,970,000株	48.6%
中正雄一	1,080,240株	13.2%
日本生命保険相互会社	460,000株	5.6%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	259,500株	3.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	230,900株	2.8%
東京建物株式会社	100,000株	1.2%
野村證券株式会社	95,100株	1.2%
みずほ成長支援投資事業有限責任組合	83,300株	1.0%
宇田川三郎	80,000株	1.0%
田浦秀一	80,000株	1.0%

（注）１．持株比率は自己株式60株を控除して計算しております。

２．株式会社なかやは当社代表取締役である中正雄一が株式を保有する資産管理会社であります。

⑵ 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権
発行決議日		平成27年３月19日　（注）１
新株予約権の数		60,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　1,200,000株 (新株予約権１個につき　20株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　500円 (１株当たり　25円)
権利行使期間		平成29年３月20日から 平成37年３月18日まで
行使の条件		（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　24,000個 目的となる株式数　480,000株 保有者数　3名
	社外取締役	新株予約権の数　2,000個 目的となる株式数　40,000株 保有者数　2名
	監査役	新株予約権の数　350個 目的となる株式数　7,000株 保有者数　3名

（注）１．平成27年10月１日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社グローバルキッズが発行した第１回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わるものとして平成27年10月１日に交付したものです。なお、発行決議年月日は株式会社グローバルキッズの第１回新株予約権に係るものを表しています。

２．⑴ 新株予約権の行使の条件

①本新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、その他これに準ずる地位にある者とする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を受けたときはこの限りでない。

②本新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合等、本新株予約権者に本新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められる場合には、本新株予約権の行使を認めないものとする。

③本新株予約権者が書面により本新株予約権を放棄する旨を申し出た場合には、以後本新株予約権の行使を認めないものとする。

④本新株予約権者が死亡した場合、相続人に本新株予約権の行使を認めないものとする。

⑤下記「⑵ 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していない場合に限り、新株予約権を行使することができる。

⑥本新株予約権者が差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合、本新株予約権の行使を認めないものとする。

⑦本新株予約権者が支払停止もしくは支払不能となり、又は振り出し、保証もしくは引き受けた手形もしくは小切手が不渡りとなった場合、本新株予約権の行使を認めないものとする。

⑵ 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

①本新株予約権者が第１回新株予約権の要項に違反した場合、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。

②本新株予約権者が本新株予約権の行使をする前に、行使の条件を充たさないため行使が認められなくなった場合、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。

③当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。

④当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転承認の議案が株主総会で承認された場合、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。

⑤本新株予約権者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。

３．平成27年12月18日付で普通株式１株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整後の内容となっております。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	中正雄一	株式会社グローバルキッズ　代表取締役 株式会社ろく　代表取締役
取締役	竹内節子	株式会社グローバルキッズ　取締役
取締役	宇田川三郎	株式会社グローバルキッズ　取締役
取締役	田浦秀一	株式会社グローバルキッズ　取締役 東京建物キッズ株式会社　取締役
取締役	石橋宜忠	株式会社オプトホールディング取締役
取締役	石井光暢	株式会社エコグリーンホールディングス 代表取締役
常勤監査役	橋口晶子	株式会社グローバルキッズ　常勤監査役
監査役	片岡理恵子 (戸籍名 竹田　理恵子)	京橋法律事務所　弁護士
監査役	島村哲広	株式会社イコール・パートナーズ　代表取締役

（注）１．取締役石橋宜忠氏及び取締役石井光暢氏は、社外取締役であります。
２．監査役橋口晶子氏、片岡理恵子氏（戸籍名 竹田理恵子）、島村哲広氏は、社外監査役であります。
３．橋口晶子氏は、常勤監査役であり、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③　取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （2名）	77,772千円 （492千円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	9,000千円 （9,000千円）
合計 （うち社外役員）	9名 （5名）	86,772千円 （9,492千円）

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成27年12月17日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は含まない）と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成27年12月17日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏　名	兼　職　先	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	石橋　宣忠	株式会社オプトホールディング	取締役	特別な関係はありません。
社外取締役	石井　光暢	株式会社エコグリーンホールディングス	代表取締役	特別な関係はありません。
社外監査役	橋口　晶子	株式会社グローバルキッズ	常勤監査役	連結子会社
社外監査役	片岡　理恵子 （戸籍名 竹田理恵子）	京橋法律事務所	弁護士	当社は同法律事務所所属の同氏以外の弁護士と法律顧問業務等の委託取引があります。
社外監査役	島村　哲広	株式会社イコール・パートナーズ	代表取締役	特別な関係はありません。

ロ.当事業年度における主な活動状況

区　　分	出席状況及び発言状況
取締役　石橋宜忠	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。上場企業における経営幹部としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　石井光暢	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　橋口晶子	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役　片岡理恵子 (戸籍名 竹田理恵子)	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役　島村哲広	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外である「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社並びにグループ各社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社並びにグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・グループ総務人事部長をコンプライアンス統括責任者として、継続的な研修等により、全役職員が法令及び定款を遵守するよう努めております。
・内部通報制度を活用し、不祥事の未然防止を図っております。
・内部監査室が、遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスの強化を図っております。

② 当社並びにグループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・法令及び文書管理規程などのその他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等）を保存・管理し、取締役、監査役及び内部監査室が随時閲覧できる体制をとっております。

③ 当社並びにグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社並びにその子会社の業務遂行に係るリスクに関して、当社並びにグループ各社においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行ったうえで、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスクを網羅的・包括的に管理しております。
・経営会議及びその他の会議体において重要事項を慎重に審議することで、事業リスクの排除、軽減を図っております。
・内部監査室の内部監査により、リスクの早期発見、早期解決を図っております。
・当社並びにグループ各社の経営に重大な影響を与えるようなリスクが顕在化し重大な影響を及ぼす危険性が高まったと判断される場合、各部門長は速やかに代表取締役及び監査役にその内容を報告し、対策を講じることとしております。

④　当社並びにグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・毎月１回定例取締役会を開催することに加え、必要に応じて、適宜、臨時取締役会を開催しております。
・重要議案については、週１回開催される経営会議及びその他の会議体において事前に十分に審議したうえで、取締役会へと上程することで、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しております。
・当社並びにグループ各社の中期経営計画及び年度予算を策定し、それらに沿った施策等の進捗状況を定期的に検証し、その結果を業務執行にフィードバックしております。

⑤　当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、子会社の経営等に関する重要事項については、当社の取締役会及び経営会議において、審議・決定することを通じて業務の適正の確保に努めております。
・子会社の役員については、当社の役職員が就任することにより、子会社の経営等に係る事項につき、迅速な情報把握ができる体制を整えております。
・内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・当社は、現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、必要に応じて監査役と協議のうえ、同使用人を配置することができるものとしております。
・監査役の職務を補助すべき使用人の選任については、監査役からの指名又は助言を受けて決定します。
・監査役の職務を補助する使用人は、監査役補助業務に関しては監査役の指揮命令にのみ服するものとし、取締役及び他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとしております。
・監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得ることとしております。

⑦　当社並びにグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社並びにグループ各社の取締役及び使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実について、監査役に速やかに報告することとなっております。
・当社並びにグループ各社の取締役及び使用人が、監査役に前項の報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないよう徹底しております。
・常勤監査役は、取締役会のほか毎週開催される経営会議に出席するとともに、その他の重要な会議についても適宜、出席しております。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役は、適宜、監査役と意見交換を行っております。
・監査役は、必要に応じて、社外の弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
・監査役の職務の執行について生じる費用等の前払い又は弁済等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要ではないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じております。

⑨　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

・当社並びにグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持いたします。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ります。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を13回開催し、経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、重要議案については経営会議等で重要議案を事前に十分に審議したうえで取締役会へと上程し取締役会の迅速かつ適正な意思決定を促進しました。

② 監査役の職務執行について

当事業年度において監査役会を12回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施いたしました。取締役会及び経営会議等の重要な会議への出席や保育施設の往査、事業部門・管理部門に対するヒアリング、代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で情報交換を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制の運用状況を確認しております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署が諸法令、定款及び社内規定等に従い適正な企業活動を行っているか、業務フローにより適切な牽制が効いているかを監査役会との相互協力により書類の閲覧及び実地調査をしております。監査結果は代表取締役に報告され、被監査部門の責任者に改善事項の指摘を実施しております。

連結貸借対照表

(平成28年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,588,332**	**流動負債**	**2,124,031**
現金及び預金	1,474,411	1年内返済予定の長期借入金	665,621
未収入金	670,373	1年内返済予定の社債	79,980
前払費用	253,765	未払金	664,833
繰延税金資産	140,086	未払法人税等	143,064
その他	49,695	前受金	125,840
固定資産	**9,325,711**	賞与引当金	325,415
有形固定資産	**7,152,805**	その他	119,276
建物及び構築物(純額)	6,613,920	**固定負債**	**4,547,178**
建設仮勘定	200,686	社債	95,090
その他(純額)	338,199	長期借入金	2,863,509
無形固定資産	**22,165**	繰延税金負債	1,520,088
のれん	1,258	その他	68,490
その他	20,906	**負債合計**	**6,671,209**
投資その他の資産	**2,150,739**	(純資産の部)	
投資有価証券	20,146	**株主資本**	**5,242,881**
長期前払費用	577,578	**資本金**	**1,250,000**
敷金及び保証金	1,137,710	**資本剰余金**	**1,938,108**
建設協力金	318,079	**利益剰余金**	**2,054,943**
その他	97,224	**自己株式**	**△170**
		その他の包括利益累計額	**△47**
		その他有価証券評価差額金	**△47**
		純資産合計	**5,242,834**
資産合計	**11,914,043**	**負債純資産合計**	**11,914,043**

連結損益計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**10,113,772**
売上原価		**8,487,506**
売上総利益		**1,626,266**
販売費及び一般管理費		**1,285,594**
営業利益		**340,671**
営業外収益		
受取利息	3,639	
補助金収入	2,143,157	
その他	1,580	2,148,376
営業外費用		
支払利息	57,881	
開設準備費用	390,269	
その他	40,365	488,516
経常利益		**2,000,532**
税金等調整前当期純利益		**2,000,532**
法人税、住民税及び事業税	153,695	
法人税等調整額	487,940	641,635
当期純利益		**1,358,896**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,358,896**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	100,000	670,516	696,046	△43,000	1,423,563
当連結会計年度変動額					
新株の発行	1,150,000	1,150,000			2,300,000
親会社株主に帰属する当期純利益			1,358,896		1,358,896
自己株式の取得				△161	△161
自己株式の処分		117,592		42,991	160,583
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	1,150,000	1,267,592	1,358,896	42,829	3,819,318
当連結会計年度末残高	1,250,000	1,938,108	2,054,943	△170	5,242,881

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	－	－	1,423,563
当連結会計年度変動額			
新株の発行			2,300,000
剰余金の配当			
親会社株主に帰属する当期純利益			1,358,896
自己株式の取得			△161
自己株式の処分			160,583
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△47	△47	△47
当連結会計年度変動額合計	△47	△47	3,819,270
当連結会計年度末残高	△47	△47	5,242,834

貸借対照表

(平成28年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**263,768**	**流動負債**	**111,771**
現金及び預金	212,685	未払金	19,498
未収入金	41,031	未払法人税等	63,210
前払費用	2,172	賞与引当金	2,091
繰延税金資産	7,878	その他	26,971
固定資産	**3,689,802**	**負債合計**	**111,771**
無形固定資産	**1,590**	**(純資産の部)**	
その他	1,590	**株主資本**	**3,841,799**
投資その他の資産	**3,688,211**	**資本金**	**1,250,000**
投資有価証券	20,000	**資本剰余金**	**2,518,211**
関係会社株式	1,468,211	資本準備金	2,518,211
関係会社長期貸付金	2,200,000	**利益剰余金**	**73,749**
		その他利益剰余金	73,749
		繰越利益剰余金	73,749
		自己株式	**△161**
		純資産合計	**3,841,799**
資産合計	**3,953,570**	**負債純資産合計**	**3,953,570**

損 益 計 算 書

（平成27年10月 1 日から
平成28年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		**374,206**
営業費用		**228,188**
営業利益		**146,017**
営業外収益		
受取利息	4,237	4,237
営業外費用		
支払利息	180	
上場関連費用	31,854	
その他	3,139	35,173
経常利益		**115,080**
税引前当期純利益		**115,080**
法人税、住民税及び事業税	49,210	
法人税等調整額	△7,878	41,331
当期純利益		**73,749**

株主資本等変動計算書

（平成27年10月 1 日から
平成28年 9 月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	1,368,211	1,368,211	－	－	－	1,468,211	1,468,211
当期変動額								
新株の発行	1,150,000	1,150,000	1,150,000				2,300,000	2,300,000
当期純利益				73,749	73,749		73,749	73,749
自己株式の取得						△161	△161	△161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,150,000	1,150,000	1,150,000	73,749	73,749	△161	2,373,588	2,373,588
当期末残高	1,250,000	2,518,211	2,518,211	73,749	73,749	△161	3,841,799	3,841,799

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月16日

株式会社グローバルグループ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒　井　巖	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　崎　剛	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グローバルグループの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と

しての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月16日

株式会社グローバルグループ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒　井　　巖	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　崎　　剛	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グローバルグループの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経

営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２７年１０月１日から平成２８年９月３０日までの第１期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別

注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月30日

株式会社グローバルグループ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　橋口　晶子　㊞

社外監査役　片岡　理恵子（戸籍名　竹田　理恵子）　㊞

社外監査役　島村　哲広　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役2名選任の件

当社の経営体制の強化を図るため、取締役を2名増員することとし、つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	生川 雅也（いくかわ まさや） （昭和48年10月27日）	平成10年 4月　日本生命保険相互会社入社 平成16年10月　みずほ証券株式会社入社 平成27年 2月　株式会社グローバルキッズ入社 平成27年10月　同社執行役員 財務経理部長（現任） 平成27年10月　当社執行役員 経営企画部長兼財務IR部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社グローバルキッズ執行役員	0株
2	合地 健太郎（ごうち けんたろう） （昭和46年9月9日）	平成 7年 4月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入社 平成13年 1月　株式会社アサツーインターナショナル（現 株式会社ADKインターナショナル）入社 平成26年11月　株式会社グローバルキッズ入社 平成27年10月　同社執行役員 総務部長（現任） 平成27年10月　当社グループ総務人事部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社グローバルキッズ執行役員	0株

（注）各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区富士見二丁目14番37号
富士見イーストB1　会議室
TEL 03－3221－3770

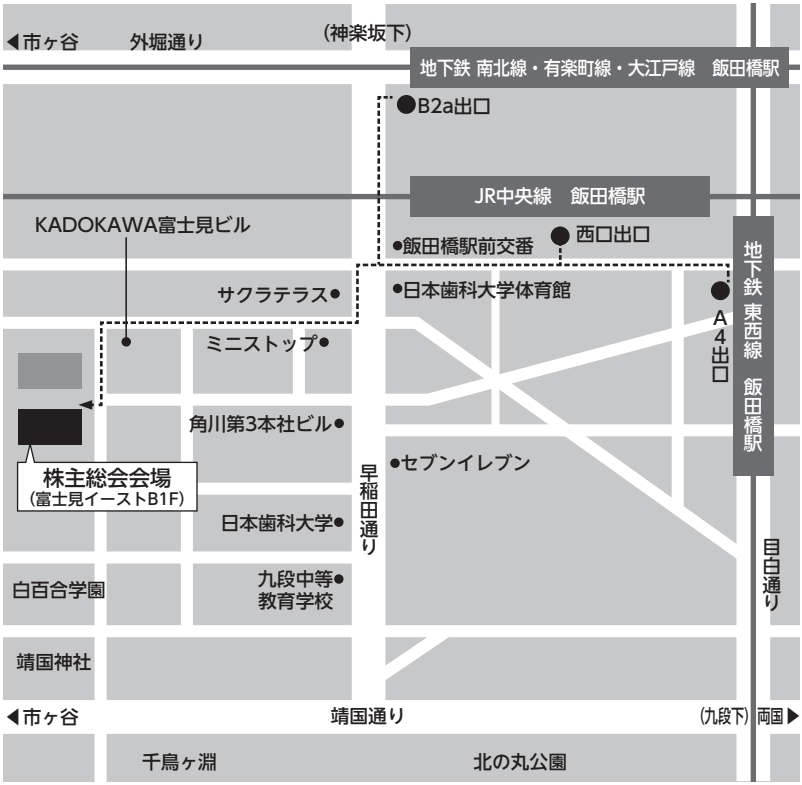

交通　ＪＲ中央線・総武線「飯田橋駅」西口出口より徒歩5分
東京メトロ東西線「飯田橋駅」A4出口より徒歩7分
東京メトロ南北線・有楽町線・大江戸線「飯田橋駅」
B2a出口より徒歩7分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。